

2019年度 大学院履修要項 正誤表

頁	正	誤
83	■しくみ解明系領域＜応用物理学ユニット＞ 准教授 博(工学) 雨 海 有 佑 Q209室 強相関電子物性	■しくみ解明系領域＜応用物理学ユニット＞ 准教授 博(工学) 雨 海 有 佑 Q205室 強相関電子物性

2019年度 大学院履修要項 追記・修正表

頁

1

追記・修正後の内容

5. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

（1）博士前期課程の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

室蘭工業大学大学院工学研究科は、博士前期課程において、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を身につけた人材を育成する目的で、以下の方針に基づいてカリキュラムを組み立てている。

1）教育課程の編成

①専門分野の柱となる科目および発展的な科目を配置することにより、実践的な専門応用能力を養う。

②系統的に組み立てられた他コース履修科目や全学に共通に開講されている科目等により、複雑な課題に対して、広い視野から解決策を見いだす能力を養う。

③ゼミナールおよび特別研究を通じて得られた研究の成果を修士論文としてまとめ、これを発表する過程において、分析能力、解決能力および発表能力を養う。

2）学習成果の評価

①評価方法

各授業科目の到達度目標の達成度を評価すべく、授業担当教員は、授業科目の特徴を踏まえた多面的評価を行う。

教育課程編成方針	評価方法
1) 専門分野の柱となる科目及び発展的な科目を配置することにより、実践的な専門応用能力を養う。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を評価に活用する。
2) 系統的に組み立てられた他コース履修科目や全学に共通に開講されている科目等により、複雑な課題に対して、広い視野から解決策を見いだす能力を養う。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を評価に活用する。
3) ゼミナールおよび特別研究を通じて得られた研究の成果を修士論文としてまとめ、これを発表する過程において、分析能力、解決能力および発表能力を養う。	①ゼミナール及び特別研究については、活動内容、論文、発表により評価する。

②成績評価方法の明示

授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。

（2）学修成果の評価の方針

本学大学院におけるの学習成果の評価の方針は、XI 関係学内規則等に掲載。

現在の内容

5. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

室蘭工業大学大学院工学研究科は、博士前期課程において、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を身につけた人材を育成する目的で、以下の方針に基づいてカリキュラムを組み立てている。

1）専門分野の柱となる科目および発展的な科目を配置することにより、実践的な専門応用能力を養う。

2）系統的に組み立てられた他コース履修科目や全学に共通に開講されている科目等により、複雑な課題に対して、広い視野から解決策を見いだす能力を養う。

3）ゼミナールおよび特別研究を通じて得られた研究の成果を修士論文としてまとめ、これを発表する過程において、分析能力、解決能力および発表能力を養う。

8

3. 成績評価

(1) 成績評価基準とGPA（科目成績平均値）

博士前期課程の成績は、100 点法により採点し、60 点以上を合格とします。

単位を認定された授業科目は、A（80 点以上）、B（70 点～79 点）、C（60 点～69 点）の3段階で評価します。博士後期課程の成績は、単位を認定された授業科目をA、B、Cの3段階で評価します。

博士後期課程の成績は、単位を認定された授業科目をA、B、Cの3段階で評価します。

また、成績を点数化（GP）し、成績通知表の中に履修科目（他大学大学院で実施した授業、既修得単位として認定された科目、教職課程を含む学士課程開講科目を除く。）の点数、合計点及び平均点（GPA）を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにするほか、修学指導、大学院による順位付けの参考データなどに利用しています。

《成績評価基準》

得点 (100点法により採点)	評語	評価		GP (評点)
		達成度レベル	合否判定	
80点～100点	A	到達度目標を十分に達成し優秀である	合格	4
70点～79点	B	到達度目標を概ね達成している		3
60点～69点	C	到達度目標を最低限達成している		2
59点以下	D	到達度目標を達成していない	不合格	0

《計算式》

4×[A]の単位数+3×[B]の単位数+2×[C]の単位数+0×[不可]の単位数

全履修科目の単位数の合計

(2) 成績の通知

学期ごと（おおむね4月及び10月）に「CAMPUS SQUARE」及び学生支援センター内の証明書自動発行機により自分の成績（授業科目ごとの評語とGP、学期ごとのGPA、累積GPA）を確認することができます。成績確認の時期は、その都度掲示でお知らせします。

(3) 成績評価に対する申し立て制度

以下に該当する成績評価に関する質問や疑問がある場合に、定めた期間内に学務課に異議申立てをすることができます。詳しい内容については、学務課教育支援係へ問い合わせてください。

1）シラバス等により学生に周知している到達度目標、成績評価方法に照らし、明らかに成績評価について疑義があると思われるもの。

2）成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの。

現在の内容

3. 成績評価

(1) 成績評価の区分

博士前期課程の成績は、100 点法により採点し、60 点以上を合格とします。

単位を認定された授業科目は、A（80 点以上）、B（70 点～79 点）、C（60 点～69 点）の3段階で評価します。博士後期課程の成績は、単位を認定された授業科目をA、B、Cの3段階で評価します。

博士後期課程の成績は、単位を認定された授業科目をA、B、Cの3段階で評価します。

(2) GPA（科目成績平均値）

本学では（1）の3段階評価の他に、成績を下表のとおり点数化（GP）し、成績通知表の中に履修科目（他大学大学院で実施した授業、既修得単位として認定された科目、教職課程を含む学士課程開講科目を除く。）の点数、合計点及び平均点（GPA）を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにするほか、修学指導などに利用しています。

《点数化の区分》

得点	評価	点数(GP)
80 - 100	A	4
70 - 79	B	3
60 - 69	C	2
0 - 59	D	0

《計算式》

4×[A]の単位数+3×[B]の単位数+2×[C]の単位数+0×[不可]の単位数

全履修科目の単位数の合計

頁	追記・修正後の内容	現在の内容
96～ 97	XI 関係学内規則等 (略) 2. 室蘭工業大学大学院学則 (略) (教育方法) 第23条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。 2 博士前期課程及び博士後期課程の授業科目、単位数及び履修方法は、室蘭工業大学大学院工学研究科規則（平成16年度室工大規則第95号。以下「研究科規則」という。）の定めるところによる。 (成績評価基準等の明示等) 第23条の2 本学大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。 2 本学大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。 (授業科目の単位の認定) 第24条 履修した授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告により行う。 (略) 附 則（令和元年度室工大学則第1号） (施行期日) 1 この学則は、令和元年11月28日から施工する。	XI 関係学内規則等 (略) 2. 室蘭工業大学大学院学則 (略) (教育方法) 第23条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。 2 博士前期課程及び博士後期課程の授業科目、単位数及び履修方法は、室蘭工業大学大学院工学研究科規則（平成16年度室工大規則第95号。以下「研究科規則」という。）の定めるところによる。 (授業科目の単位の認定) 第24条 履修した授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告により行う。 (略)
-	別添、「室蘭工業大学理工学部における学習成果の評価の方針」を掲載。	
-	別添、「室蘭工業大学大学院における研究指導の基本方針」を掲載。	

室蘭工業大学大学院における学習成果の評価の方針

令和元年 10 月 10 日 教育システム委員会決定

令和元年 10 月 17 日 博士後期課程専攻長等会議決定

室蘭工業大学大学院における教育課程の学習成果については、学位授与の方針に定める以下の資質や能力を最終的に達成するように構成された、各授業科目の到達度目標の達成度を評価すべく、授業担当教員は、授業科目の特徴を踏まえた多面的評価を行う。

【博士前期課程】

- 1) 専門分野およびその周辺分野についての複雑な科学・技術問題を分析し、解決する能力
- 2) 研究成果等を日本語あるいは英語で論文等としてまとめ、発表する能力

【博士後期課程】

- 1) 自立した研究活動を行うための高度な研究遂行能力
- 2) 社会の多様なニーズに対応するための専門技術応用能力
- 3) グローバル化に対応するための国際的なコミュニケーション能力

1. 教育・評価方法

【博士前期課程】

区 分	教 育 方 法	評 価 方 法
1) 専門分野およびその周辺分野についての複雑な科学・技術問題を分析し、解決する能力	専門分野の柱となる科目及び発展的な科目を配置することにより、実践的な専門応用能力を養う。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を評価に活用する。
2) 研究成果等を日本語あるいは英語で論文等としてまとめ、発表する能力	系統的に組み立てられた他コース履修科目や全学に共通に開講されている科目等により、複雑な課題に対して、広い視野から解決策を見いだす能力を養う。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を評価に活用する。
	ゼミナールおよび特別研究を通じて得られた研究の成果を修士論文としてまとめ、これを発表する過程において、分析能力、解決能力および発表能力を養う。	①ゼミナール及び特別研究については、活動内容、論文、発表により評価する。

【博士後期課程】

区 分	教 育 方 法	評 価 方 法
1) 自立した研究活動を行うための高度な研究遂行能力	自ら課題を設定し、工学先端技術を駆使してその解決策を見いだすとともに、ゼミナールおよび特別研究を通じて得られた研究の成果を博士論文としてまとめることにより、研究遂行能力を養う。	①ゼミナール及び特別研究については、活動内容、論文、発表により評価する。
2) 社会の多様なニーズに対応するための専門技術応用能力	イノベーションを創出する能力を養うための授業科目等により、専門知識を幅広い分野で応用する能力を養う。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポートにより評価する。
3) グローバル化に対応するための国際的なコミュニケーション能力	英語プレゼンテーションの実践的能力を身につける授業科目および国際学会等において口頭発表および討議を行うことにより、国際的に通用するコミュニケーション能力を養う。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポートにより評価する。

2. 成績評価方法の明示

授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。

3. 成績評価基準

得 点 (100点法により採点)	評語	評 価		G P (評点)
		達成度レベル	合否判定	
80点～100点	A	到達度目標を十分に達成し優秀である	合格	4
70点～79点	B	到達度目標を概ね達成している		3
60点～69点	C	到達度目標を最低限達成している		2
59点以下	D	到達度目標を達成していない	不合格	0

※得点の区分は博士前期課程のみ

4. G P A (科目成績平均値)

合格における3段階の評価のほかに、成績を上記のとおり点数化(G P)し、学生自身による学習成果の達成状況の確認、大学院による順位付けの参考データとして活用する。

5. 成績情報の開示

学生に対して、学務システムを利用し、授業科目ごとの評語とG P、学期ごとのG P A、累積G P Aを開示し、学生自身による確認を可能とする。

6. 評価の点検

成績評価の結果は、評価分布等を使用して、教育システム委員会において定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う。

7. 適用

上記3におけるG P及び4におけるG P A (科目成績平均値)は、令和元年度入学者から適用する。

室蘭工業大学大学院における研究指導の基本方針

令和元年 11 月 28 日 役員会決定

博士前期課程及び博士後期課程で定める教育目的を達成するため、以下に掲げる研究指導体制を整備し、各種の取り組みを行う。

1. 研究指導体制

(1) 複数教員による指導体制

複数教員（博士前期課程 2 名以上、博士後期課程 3 名以上）による指導体制とし、教育システム委員会及び博士後期課程専攻長等会議により、指導教員を決定する。

(2) 研究テーマ決定

指導教員が学生と面談を行い、取り組むべき特別研究のテーマ決定を行う。

(3) 授業・研究指導計画の明示

授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2. 研究指導計画・進捗状況のチェック

(1) 博士前期課程における中間発表会の実施

博士前期課程においては、修士論文の発表のみならず、中間発表会も実施・公開し、その後各専攻コース教員による会議により議論を行うなど、研究の進捗状況を把握し、必要となる助言や指導を行う。

(2) 博士後期課程における研究指導報告制度の実施

学生が標準修業年限により学位を取得することができるよう研究指導報告制度を実施し、研究指導方針の明確化を図る。報告があった内容は、博士後期課程専攻長等会議に付議し、研究の進捗状況を確認する。

3. 成績評価基準等の明示

学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

4. 研究力・俯瞰力の育成

(1) 研究奨励費制度

学部生及び大学院学生について、学会の全国大会又は国際大会において発表を行った場合等については、別に定める研究奨励費制度により、研究奨励費を指導教員に配分する。

(2) 他大学等との連携教育による俯瞰力育成

他大学大学院と連携を行うことにより相互に大学院科目を提供し、遠隔授業システムを利用して双方の大学院学生の受講を可能とする。

また、スーパー連携大学コンソーシアムに加入し、コンソーシアム参加大学が提供する、多様な授業科目の受講を可能とする。

5. 研究者倫理教育と教育能力育成

(1) 研究者倫理教育

博士前期課程と博士後期課程の 1 年生を対象に、E ラーニングを活用した「研究倫理教育研修」を実施する。

(2) TA 研修会の実施

博士前期課程学生を対象に、「TA 研修会」を開催し、TA 業務の知識、教育者としての振る舞いや心構えを教授する。